

第1章

未来を担う子どもを育み、育ちあう人のまち

第1章 未来を担う子どもを育み、育ちあう人のまち

第5次基本構想・後期基本計画 策定案

第1章 未来を担う子どもを育み、育ちあう人のまち

第1節 子育て支援の充実

1. 施策の方向性

子どもを安心して生み育て、健やかに子どもが成長できる環境を整えるため、健診や相談の充実、親子のふれあいや学習の場の提供、地域・市民による子育て支援体制の充実に取り組みます。また、保育所や放課後児童クラブの整備により、仕事と家庭の両立を支援します。

また、発達の遅れや障がいのある子どもの将来の生活適応能力の向上や障がいなどの軽減を目指して、発育・発達支援の充実に努めます。

2. 現状と課題

- ① ~~子ども・子育て支援法（平成24年8月公布）に基づく、子ども・子育て支援新制度が平成27年4月施行（予定）されます。~~

一人ひとりの子どもが、健やかに成長していける社会を目指して、富士見市子ども・子育て支援事業計画*に沿った施策を推進しています。

【文言の修正】現状に合わせた表現に修正

- ②本市の合計特殊出生率（1人の女性が一生の間に産む子どもの人数を表す比率）は、~~平成20年1.25人(県1.28人)から平成23年の1.28人(県1.28人)~~平成23年1.28人(県1.28人)から平成26年の1.35人(県1.31人)と増加したものの、全国的な傾向と同様、依然低い数値となっていることから、少子化対策の充実が求められています。

【文言の修正】最新のデータに修正

- ③雇用をはじめとした厳しい社会情勢のもと、子育て家庭に対して医療費助成などの経済的支援に努めています。
- ④核家族化や女性の社会進出、就業形態の多様化に伴い、仕事と子育てが両立できるよう、保育環境の整備など多様な子育て支援策の充実が求められています。

- ⑤保育所整備については、~~認可保育所の新設(3園)などにより、定員は1,095人(平成22年度)から1,330人(平成25年度)~~認可保育所*などの新設により、15施設・定員1,330人(平成25年度)から26施設・定員1,824人(平成28年度)と拡大しました。今後も入所希望者の増加が見込まれることから、待機児童の解消に向けた取り組みが必要です。

【文言の修正】最新のデータに修正

- ⑥放課後児童クラブについては、~~平成22年度の13クラブから16クラブ(平成25年度)~~16クラブ・定員830人(平成25年度)から21クラブ・定員1,022人(平成28年度)に増やし、施設環境の充実に努めています。

【文言の修正】最新のデータに修正

- ⑦子育ての不安や負担感による子育て家庭の孤立を防ぐため、子育て支援センター*機能の強化とネットワークの充実に努めています。また、子育てに関する情報提供の充実に努めています。

【文言の修正】総合戦略の反映

- ⑧児童虐待の増加に対して、早期に適切な対応を図ることができるよう、組織的に取り組み、関係機関と連携の充実に努めています。

【文言の修正】現状に合わせ表現に修正

- ⑨本市では、発達に遅れのある子どもに対し、乳幼児健診などによる障がいの早期発見・発達の相談、みずほ学園*での療育や、保育所での保育、小・中・特別支援学校での特別支援教育、卒業後の進路指導まで一連の体制を整えています。

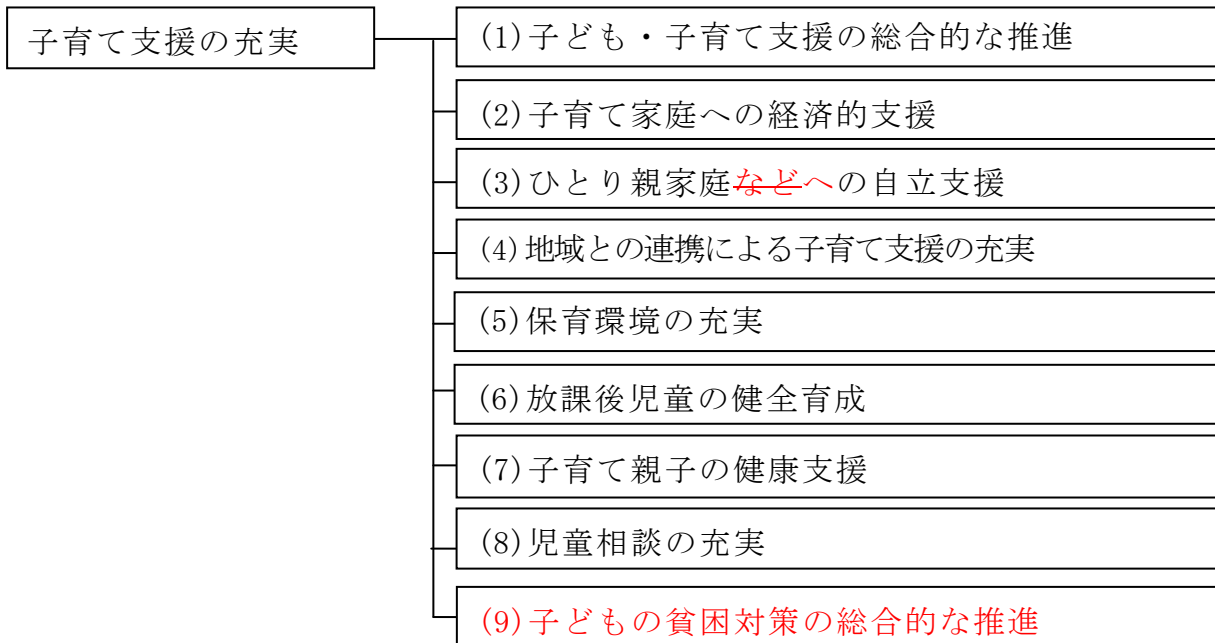
【文言の修正】現状に合わせ表現に修正

- ⑩発達障がい*に関する相談が増えていることから、関係機関との連携強化に取り組んでいます。

- ⑪全ての子どもたちが夢と希望を持って成長していける社会を構築するため、子どもの貧困対策を推進し、貧困の連鎖に歯止めをかけることが必要です。

【新規追加】子どもの貧困対策の推進に関する法律等の施行に伴うもの

3. 施策の体系図



4. 施策の内容

(1) 子ども・子育て支援の総合的な推進（子育て支援課、保育課、健康増進センター）

- ①富士見市子ども・子育て支援**法事業計画***に基づき、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進**するため**します。~~ニーズ調査の実施、子ども・子育て支援事業計画の策定に取り組みます。~~

【文言の修正】現状に合わせ修正

- ②**妊娠・出産から子育てまで切れ目のない支援を行うため**、子育て世代包括支援センター*の設置や情報発信の仕組み及び不妊治療の助成を検討、実施していきます。

【新規追加】総合戦略を反映

【参考】中期基本計画の主要事業

『子ども・子育て支援新制度』（保育課・子育て支援課）
新制度の開始に向けて、ニーズ調査の実施、子ども・子育て支援事業計画の策定などに取り組みます。

(2) 子育て家庭への経済的支援（子育て支援課、保育課）

【文言の追加】 総合戦略を反映

- ① ~~経済的負担軽減のため、こども医療費や手当などの助成を行います。~~
こども医療費や各種手当の助成のほか多子世帯の保育料軽減などにより、子育て家庭への経済的支援に努めます。

【文言の修正】 総合戦略を反映

【参考】 中期基本計画の主要事業

『こども医療費支給事業』（子育て支援課）
中学校3年生までの子どもの入院と通院の医療費を助成し、子どもの健康維持と保護者の経済的負担の軽減に取り組みます。

(3) ひとり親家庭~~など~~への自立支援（子育て支援課）

- ① ~~ひとり親家庭などに対し、生活面・経済面の援助や就労支援を行うとともに、~~などの取り組みを通して自立促進に努めますを図ります。

【文言の修正】 現状に合わせた表現に修正

【参考】 中期基本計画の主要事業

『ひとり親家庭への支援』（子育て支援課）
ひとり親家庭に対する相談や児童扶養手当の支給などの支援を行います。

(4) 地域との連携による子育て支援の充実（保育課）

- ① 子育て支援センター*を中心として、子育て支援団体や子育てサークル、関係機関などとのネットワークを強化し、地域ぐるみで子育て支援を進めます。
- ② 子育て支援センター*及び保育所を中心とした地域の子育て支援拠点では、地域における乳幼児親子の交流などを通じた友だちづくりや子育てに関する情報提供を進めます。

【参考】中期基本計画の主要事業

『ファミリーサポートセンター運営事業』（保育課）

ファミリーサポートセンターでは、宿泊を伴う児童の預かりや病気の児童の預かりを実施します。

『子育て支援センター運営事業』（保育課）

相談や交流事業の充実、関係機関などとのネットワーク強化のため、子育て支援センターの体制を充実します。

(5) 保育環境の充実（保育課）

- ①女性の社会進出や多様な就労形態などにより、増加し続ける保育ニーズに対応するため、保育環境や保育所の整備を進め、待機児童の解消に向けて取り組みます。~~また、低年齢児の保育ニーズに対応するため、家庭保育室などの支援に努めます。~~

【文言の修正】新制度に移行したことによる

- ②保育士不足を解消し、保育所が安定した運営を行えるよう、ハローワークとの共催による就労支援や保育実習などの受け入れなどに向けて取り組みます。

【新規追加】総合戦略の反映

- ③多様化する保育ニーズに対応するため、一時預かり事業、休日保育事業、~~病児・病後児保育*~~事業などの充実や認定こども園*の整備に努めます。

【文言の修正】現状に合せた表現に修正

- ④~~給食の放射能検査については、今後も継続します。~~

【文言の削除】継続事業のため

【参考】中期基本計画の主要事業

『保育所施設整備』（保育課）

待機児童の解消を目指して保育所（園）の整備を進めます。

『家庭保育室助成事業』（保育課）

家庭保育室に対する支援や利用者の負担軽減に取り組みます。

(6) 放課後児童の健全育成（保育課）

- ①入室児童の増加や利用者ニーズを踏まえ、放課後児童クラブの施設環境と運営内容の充実に努め、引き続き待機児童ゼロを維持します。

【文言の修正】 総合戦略の反映、中期基本計画の課題の反映

【参考】 中期基本計画の主要事業

『放課後児童健全育成事業』（保育課）

放課後児童クラブの施設環境や運営内容の充実に取り組みます。

『放課後等デイサービス施設の整備』（障がい福祉課）

特別支援学校に通学している児童の、放課後や夏休みなどにおける生活能力向上のための訓練の場を提供するため、社会福祉法人による施設の建設に対する補助を行います。

(7) 子育て親子の健康支援（健康増進センター）

- ① 妊娠・出産から乳幼児期に至るまで、母親の健康な生活と乳幼児の健やかな発育・発達を促すため、妊婦健診費用に対する助成、乳幼児健診・相談の充実や食育の推進に努めます。

【文言の修正】 文言の修正

- ② 出産・育児の不安などの解消のため、産前・産後における相談支援やヘルパー派遣など、サポート体制の強化に併せ、交流事業の充実を図ります。

【新規追加】 総合戦略の反映

- ③ 地域医療機関などとの連携や母子保健推進員*の地域活動などにより、子育て親子の健やかな生活を支援します。

【参考】 中期基本計画の主要事業

『母子保健事業』（健康増進センター）

妊婦健診などに対する助成を引き続き行うとともに、母子保健推進員による乳児家庭訪問を実施します。

(8) 児童相談の充実（障がい福祉課）

- ①子どもの発育・発達、養育などの問題に対応するため、家庭児童相談員*による相談体制の充実や、臨床心理士、言語聴覚士などによる専門相談、専門医による診断・指導など、支援体制の充実に努めます。
- ②児童虐待の予防、早期発見・早期対応などに向けて、子育てに対する相談体制の充実、広報などによる周知を行うとともに、子どもを守る地域協議会*などによる情報共有・連携の強化に努めます。

【参考】中期基本計画の主要事業

『児童虐待の予防と対策』（障がい福祉課）
子どもを守る地域協議会や子育て支援センター、児童相談所との連携などにより、児童虐待の予防や発生時の対策を強化します。

(9) 子どもの貧困対策の総合的な推進（子育て支援課）

- ①夢と希望を持って成長していける社会の実現を目指し、子どもの貧困対策を総合的に推進します。
- ②生まれ育った環境に左右されず、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、生活・学び・仕事・住まいなどの環境整備に努めます。
- ③子どもの発達・成長段階に応じて切れ目なく「つなぎ」、教育と福祉を「つなぎ」、民間企業、町会・自治会、NPO*法人、行政などを「つなぐ」地域ネットワークを形成して支援を行います。

【新規追加】子どもの貧困対策の推進に関する法律等の施行に伴うもの

第2節 子どもの教育の充実

1. 施策の方向性

一人ひとりの子どもが豊かな心や生きる力を育めるよう、基礎的・基本的な知識と技能の習得や体力の向上に取り組むとともに、心の教育を充実します。また、学校・家庭・地域との連携を深めながら、地域の教育力を高め、地域での子どもの教育の推進に努めます。

障がいのある子どもの個々の可能性や能力を伸ばすための教育を充実し、自立のための能力形成を目指して、社会参加や交流教育を推進します。

子どもが安全・安心で快適な教育環境のもとで学習できるよう、学校施設・設備の計画的な整備や地域と連携した防犯体制の整備に努めます。

2. 現状と課題

- ①児童生徒一人ひとりに、~~生命を大切に~~する心や思いやりなどの豊かな心を育成が、自分で考え、判断し、行動するとともに、人を思いやり個性を尊重するため、教育活動全体を通じて心の教育を推進することが大切です。

【文言の修正等】 より良い内容とするため

- ②グローバル化やICT*の一層の進展に伴い、地域独自の歴史や文化の魅力を発信できる人づくりが求められており、~~郷土の歴史や文化への理解を深め尊重する態度を育成することが重要です。~~を推進するため、ふるさと富士見への愛着を育む学習機会の充実が求められています。

【文言の修正等】 より良い内容とするため

- ③社会環境が急激に変化している中、児童生徒一人ひとりが将来に対する目的意識を高め、主体的に生きる力を育成することが求められています。

- ④各学校が~~創意工夫を重ねながら特色ある教育活動に取り組み、地域の教育力を活かす学校づくりを目指しています。~~地域の教育力を活かしながら、創意工夫により特色ある教育活動に取り組んでいます。

【文言の修正等】 より良い内容とするため

- ⑤学校応援団*の活動を通じて、学校・家庭・地域が一体となった教育活動を~~活性化~~充実させるとともに、家庭・地域の教育力の向上を目指しています。

【文言の修正等】 より良い内容とするため

- ⑥ ~~学校生活に円滑にスムーズに学校生活へ~~適応できるよう、小1プロブレム* や中1ギャップ* ~~に対応するの解消に取り組む~~ことが求められています。

【文言の修正等】 より良い内容とするため

- ⑦ 子どもたちの学ぶ力や生きる力を育み、地域で地域の子どもたちを育てる ~~しくみをつくるため、~~子ども大学☆ふじみ* ~~を開校しました~~に取り組んでいます。

【文言の修正等】 現状に合わせより良い内容とするため

- ⑧ ~~「いじめ防止対策推進法」(平成25年6月21日成立)~~富士見市いじめ防止条例*や富士見市いじめ防止基本方針*に基づき、~~いじめ対策や総合的に推進する体制を整備するとともに、~~いじめの防止に取り組んでいます。

【文言の修正等】 現状に合わせより良い内容とするため

- ⑨ ~~子どもたちが安心して通える~~魅力ある学校づくりや不登校児童に対するきめ細かな支援など、学校・教育相談室・家庭が連携した教育相談体制を充実していくことが大切です。

【文言の修正等】 現状に合わせより良い内容とするため

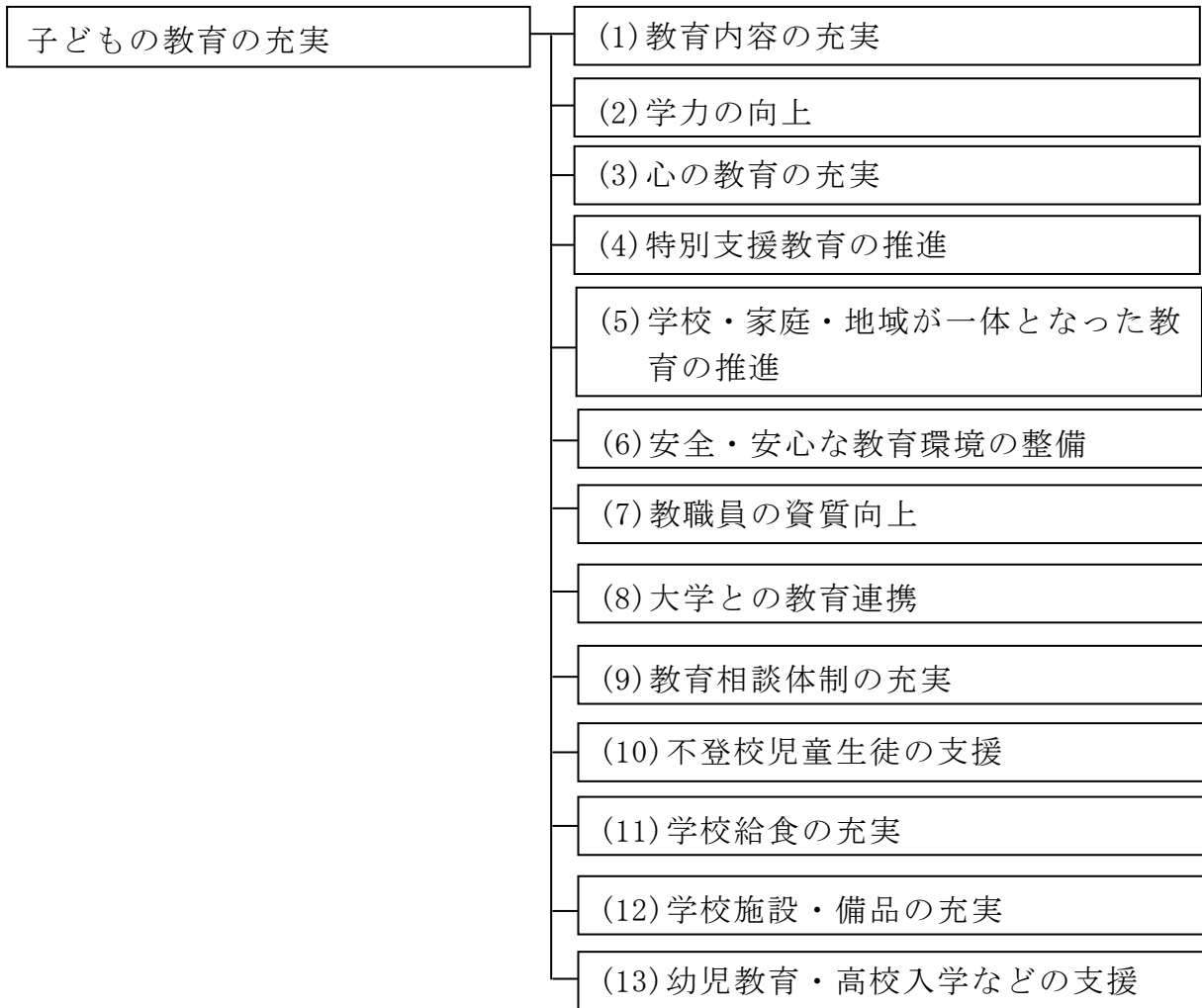
- ⑩ 安全・安心な教育環境を確保するため、学校施設の耐震化工事を実施しました。~~今後現在は、~~ガラスの飛散防止対策など、非構造部材*の耐震化~~を進める必要がありません~~に取り組んでいます。

【文言の修正等】 現状に合わせた内容とするため

- ⑪ 快適な教育環境を確保するため、~~全小中学校にエアコン設置工事を実施しました。~~大規模改造工事とトイレ改修工事などについても、計画的に工事を進めています。

【文言の修正等】 現状に合わせた内容とするため

3. 施策の体系図



4. 施策の内容

(1) 教育内容の充実（教育政策課、学校教育課）

- ①「~~教育に関する3つの達成目標（学力・規律ある態度・体力）~~」全国学力・学習状況調査、埼玉県学力・学習状況調査への取組みを通して、~~学習内容の基礎・基本の確実な定着を図ります~~確かな学力の育成を図ります。

【文言の修正等】現状に合わせた内容とするため

- ②栄養教諭・学校栄養職員などとの連携による「食育・食に関する指導」を推進します。

【文言の追加】現状に合わせた内容とするため

- ③児童生徒が~~主体的に外国語で外国語を用いてお互いの気持ちや考えを伝え合うなど、主体的に外国語でコミュニケーションを図る活動を充実させる~~授業を推進します。

【文言の修正等】現状に合わせた内容とするため

- ④自他を大切にす思いやりの心を育成するとともに、自他を尊重するための実践力を育む人権教育を充実します。

- ⑤~~いじめ防止対策推進法の趣旨を踏まえ、いじめ根絶に向けた体制づくり~~富士見市いじめ防止基本方針*に基づき、いじめの防止等への取り組みを推進します。

【文言の修正等】現状に合わせた内容とするため

- ⑥~~コンピュータやインターネット等の~~ICT*を活用し、児童生徒が主体的に情報の収集・活用・発信ができる情報教育や環境教育、ボランティア・福祉教育など、時代の進展に対応する教育を推進します。

【文言の削除】簡潔な表現にしたため

- ⑦学校における「読書センター」「情報センター」として、児童生徒が調べ学習*や読書の楽しさを学ぶことのできる学校図書館の充実を図ります。

【文言の追加】第2次子ども読書推進計画の内容を追加

【参考】中期基本計画の主要事業

『教育振興基本計画の推進』（教育政策課）

本市教育の振興のため、中長期的な視点に立ち、総合的・計画的に取り組むための基本計画を進めます。

『読書活動の充実』（学校教育課）

子どもたちの読書意欲を高め、学校図書館を言語環境の整った場所としてさらに有効活用するために、読書推進支援員の配置を充実させます。

『情報教育推進事業』（学校教育課、教育政策課）

情報化社会に対応するため市内小・中学校に導入している児童生徒用パソコンを活用し、情報活用能力の育成に努めます。

『小学校の英語活動の充実』（学校教育課）

英語教育指導助手（AET）の活用やオリジナル教材の作成などにより、小学校の英語活動を充実します。

（2）学力の向上（学校教育課）

①児童生徒一人ひとりが基礎的・基本的な知識や技能を身につけ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力などの能力を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養うよう努めます。

②児童生徒一人ひとりの理解の程度や興味・関心に応じた指導が進められるようが主体的に学習に取り組めるよう、小学校の「基礎学力定着支援員*」や「中学校学習支援員*」、また「少人数指導加配教員*」などを活用配置し、指導方法や指導体制などの工夫改善に努め、わかる授業の実践に努めるとともに、個に応じた指導を充実します。

【文言の修正等】より良い内容とするため

③小・中学校9年間の学びと育ちの連続性を重視した教育を展開し、児童生徒の学力の向上や「中1ギャップ*」の解消に取り組みます。

【参考】中期基本計画の主要事業

『基礎学力の向上』（学校教育課）

小学校の「基礎学力定着支援員」や「中学校学習支援員」などの配置により、子どもたちの学力向上に努めます。

（3）心の教育の充実（学校教育課、教育相談室）

①思いやりの心や他人と協調する心、規範意識などを育むため、道徳授業や多様な体験活動地域の人材などを活用かした多様な体験活動など、教育活動全体を通して「豊かな心の教育」を充実します。

【文言の修正等】より良い内容とするため

②児童生徒の健全な人間関係づくりを推進するため、ピア・サポート活動*を取り入れるなど、積極的な生徒指導に取り組み、いじめの未然防止に努めます。

【参考】中期基本計画の主要事業

『体験活動の充実』（学校教育課）

様々な自然体験、福祉・ボランティア体験、職業体験などを充実し、子どもたちの豊かな心を育みます。

（４）特別支援教育の推進（学校教育課）

- ①児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握するとともに、~~発達障がい・情緒障がい、難聴・言語障がいのある子どもたちのための通級指導教室やすこやか支援員の配置、特別支援学級の充実や特別支援学校のセンター的機能の向上により、特別支援学校のセンター的機能を発揮し、特別支援学級、発達障がい*・情緒障がい通級指導教室*、難聴・言語障がい通級指導教室*の教育活動の充実に努めます。また、すこやか支援員*などを配置し、児童生徒一人ひとりへの適切な指導・支援を充実します。~~

【文言の修正等】現状に合わせより良い内容とするため

【参考】中期基本計画の主要事業

『特別支援教育の充実』（学校教育課）

発達障がい・情緒障がい、難聴・言語障がいのある児童一人ひとりに適切な指導・支援を行うため、通級指導教室の教育活動を充実します。

（５）学校・家庭・地域が一体となった教育の推進（生涯学習課、学校教育課、公民館）

- ①学校公開日や学校・学級通信の発行、教育研究活動の公開などにより、保護者をはじめとする地域住民と情報の共有を推進し、地域に開かれた学校運営を進めます。

【文言の修正等】より良い内容とするため

- ②学校応援団*活動を推進し、経験豊かな市民の知識や技能を活用することにより、学校・家庭・地域が一体となった教育活動を活性化充実します。

【文言の修正等】より良い内容とするため

- ③各学校に設置している学校運営支援者協議会*を全校に設置しを活用し、家庭や地域の教育力を活かした「特色ある学校づくり」、保護者や地域の声を取り入れた「開かれた学校づくり」を推進します。

【文言の修正等】より良い内容とするため

- ④大学、青少年関係団体、地域団体などが連携し運営している子ども大学☆ふじみ*の活動を充実させるため、実行委員会の支援に取り組みます。

【参考】中期基本計画の主要事業

『子ども大学ふじみ推進事業』（生涯学習課）

大学、青少年関係団体、企業、市などが連携し、小学生（4～6年生）を対象に、知的好奇心を満足させる学びの機会を提供します。

『学校応援団の充実』（学校教育課）

家庭、地域との連携を強化し、児童生徒に対する教育力の向上を目指します。

（6）安全・安心な教育環境の整備（学校教育課）

- ①児童生徒の安全を確保し、安心して学べる教育環境づくりのため、スクールガードアドバイザー*、スクールガード*の配置や青色パトロールカーの巡回などにより、学校と家庭・地域が連携・協力し一体となった防犯体制の充実に努めます。

【文言の追加】現状に合わせより良い内容とするため

【参考】中期基本計画の主要事業

『子どもの見守り活動の充実』（学校教育課）

児童生徒の登下校時にスクールガードによる子どもの見守り活動を充実します。

（7）教職員の資質向上（学校教育課）

- ①学校研究や共同・個人研究、各種研修会など、教職員の資質・能力の向上に取り組み、学校の活性化と教育力の向上・充実を図ります。

【参考】中期基本計画の主要事業

『教職員の教育研究活動の促進』（学校教育課）
学校、グループ、個人による教育研究活動を促進し、教職員の資質向上を図ります。

（8）大学との教育連携（生涯学習課、学校教育課）

- ①教育実習、スクールボランティア*などを通して、大学と各学校の連携を推進し、学校教育の充実を図ります。
- ②子ども大学☆ふじみ*などの活動を充実させるため、大学との連携を進めます。

【文言の追加】現状に合わせより良い内容とするため

（9）教育相談体制の充実（教育相談室）

- ①心豊かな生活を送れるよう、児童生徒、保護者や教員などの教育相談を充実します。
- ②教育相談に関する調査・研究、教職員への研修を推進します。
- ③講演会などを通して教育相談の趣旨の啓発に取り組み、家庭教育の向上を支援します。

【参考】中期基本計画の主要事業

『教育相談事業』（教育相談室）
心豊かな生活を送れるよう、児童生徒、その保護者や教職員などの相談に応じるとともに、教育相談に関する調査・研究、教職員への研修、市民への講演などを行います。

(10) 不登校児童生徒の支援（教育相談室）

- ①児童生徒が不登校にならないようにするため、幼稚園・保育所(園)・小学校・中学校の連携の強化や就学相談などにより、一人ひとりの児童生徒に応じた支援などの充実を図ります。
- ②不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立に向けて、各学校や家庭と連携し、通室生指導員*による集団生活への適応指導や、基礎学力の定着の取り組みを進めます。

【参考】中期基本計画の主要事業

『不登校児童生徒支援事業』（教育相談室）

小学校と中学校の連携をさらに密にするとともに、専門家のコンサルテーションを導入し、不登校を未然に防止するための取り組みを強化します。

『適応指導教室通室生への支援事業』（教育相談室）

教育相談室内の適応指導教室に通う児童生徒に対して通室生指導員が学校復帰及び将来の社会的自立に向けた支援を行います。

(11) 学校給食の充実（学校給食センター）

- ①安全でおいしい給食を提供するため、地元産品の利用拡大や食材の選定に努めるとともに、食育を推進し、児童生徒の健やかな成長を促進します。
- ②安全で衛生的な調理環境の維持向上を図るため、設備の計画的な更新及び修繕を進めます。

【文言の追加】現状に合わせより良い内容とするため

- ③給食の放射能検査については、~~今後も継続します。~~

【文言の削除】継続事業のため

- ④保護者、学校、給食センターが、食物アレルギー対応について、連携して取り組みます。

【参考】中期基本計画の主要事業

『学校給食センター運営事業』（学校給食センター）

安全で栄養バランスのとれた、おいしい給食を提供します。

(12) 学校施設・備品の充実（教育政策課、学校教育課）

- ①学校施設の安全性と快適な施設環境を整えるため、**非構造部材***の耐震化やトイレの洋式化や、大規模改修工事など**による改善**を計画的に進めます。
- ②教育効果の向上と豊かな教育環境を整えるため、**計画的な教材備品などを**の充実**もせずに努めます**。

【文言の追加】 より良い内容とするため

【参考】 中期基本計画の主要事業

『学校施設整備事業』（教育政策課）
老朽化した施設設備の計画的な改修を進めます。

(13) 幼児教育・高校入学などの支援（子育て支援課、教育政策課、学校教育課）

- ①小学校と幼稚園、保育所との連携を**充実強化**し、情報の共有などにより幼児期から低学年におけるきめ細かな**教育内容の充実にも努めず指導・支援の充実を図り、小1プロブレム***の解消に努めます。

【文言の修正等】 現状に合わせより良い内容とするため

- ②幼稚園などへの就園に対する補助を**行い継続**します。

【文言の修正】 現状に合わせた内容とするため

- ③高校・短大・大学などへの入学に際して、経済的**支援を必要とする市民を援助負担を軽減**し、教育機会**を保障**します。の均等を図ります。

【文言の修正等】 伝わりやすくするため

第3節 青少年の健全育成支援

1. 施策の方向性

豊かな人間性と自主性を持った青少年を育成するため、家庭や学校をはじめとした地域全体で青少年の居場所づくりや団体活動に対する支援に取り組むとともに、青少年の社会参加を促し、健全育成を推進します。

2. 現状と課題

①問題行動の低年齢化などを踏まえ、青少年を取り巻く環境に関する学習機会の提供など健全育成の啓発が大切です。

②青少年が地域の一員であることの自覚を促すため、ボランティア活動や地域行事などに参加することや、その活動が地域で受け入れられることが必要です。

③青少年育成市民会議*をはじめとする青少年関係団体などと連携し、青少年の健全育成や環境浄化活動などを行っています。

④地域子ども教室*は、**全**小学校区**ごと**に設置され、地域の状況に応じた取り組みを行っています。

【文言の修正】現状に合せた表現に修正

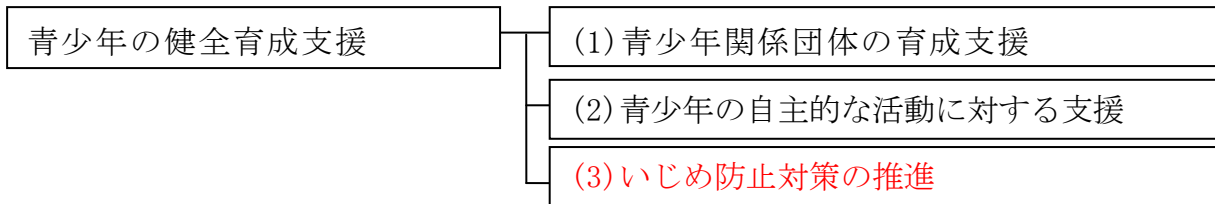
⑤児童館では、乳幼児親子や小学生を対象とした「~~遊びの学校~~」などの各種事業を実施しているほか、~~中高校生の居場所づくりとして、夜間開館を行っています。~~に、季節行事や「あそびの学校*」などの各種事業を実施しています。また、中学生・高校生の居場所づくりとして夜間開館を行っています。

【文言の修正】現状に合せた表現に修正

⑥富士見市いじめ防止条例*などに基づき、学校・地域・家庭を含めた市全体でいじめ問題に取り組み、早期発見、未然防止に努めるとともに、さらに周知・啓発に取り組むことが必要です。

【新規追加】いじめ防止条例等の制定に伴い追加

3. 施策の体系図



4. 施策の内容

(1) 青少年関係団体の育成支援（子育て支援課、生涯学習課）

- ① 青少年の健全育成を目指し、青少年育成市民会議*や青少年相談員*協議会などとの連携を進めます。
- ② 地域子ども教室*運営委員会や子ども会育成会*などの円滑な活動に向けた支援を行います。
- ③ 地域子ども教室*の活動内容の充実のため、研修会の開催など、コーディネーター*や教育活動サポーター*などの担い手充実確保に向けて取り組むとともに、地域団体や市民との連携を強めながらし、運営体制の強化に取り組みます。

【文言の修正】 中期基本計画の課題の反映

【参考】 中期基本計画の主要事業

『地域子ども教室運営事業』（生涯学習課）

心豊かでたくましい子どもを社会全体で育むことを目的に、地域の方々が知恵や技を持ち寄り、スポーツや文化活動などの様々な体験活動を行う「地域子ども教室」を実施します。

(2) 青少年の自主的な活動に対する支援

(~~子育て支援課~~、交流センター、保育課、生涯学習課、公民館)

【削除】 直接的に青少年活動を支援している課ではないため

- ① 青少年が社会の構成員であることや郷土意識を育てるために、児童館や公民館、交流センターにおいて、青少年対象事業に企画段階から参加する機会の充実に取り組みます。
- ② 青少年が自主的に活動できるような環境づくりや、青少年関係団体の円滑な運営に向けた支援を行います。

- ③地域の拠点として中学生・高校生の交流、活動の場となるよう、児童館において健全な青少年の居場所づくりを推進~~するとともに、~~します。また、~~新たな活動スペースの提供や~~児童館を中心としたボランティア活動に広く青少年が参加できるよう支援に努めます。

【文言の修正】現状に合せた表現に修正

【参考】中期基本計画の主要事業

『児童館の整備』（保育課）

児童の健全育成と子育て支援事業を展開するため、新たにふじみ野地域に児童館を整備します。

『児童館運営事業』（保育課）

児童の健全育成と子育て支援事業を展開する地域の拠点として事業内容などを充実します。

(3) いじめ防止対策の推進（子育て支援課）

- ①富士見市いじめ防止条例*の周知・啓発に努め、いじめ防止サポーター制度*の普及に努めます。
- ②いじめ問題は、子どもの人権問題と捉え、「子どもの権利条約*」とともに、周知・啓発していきます。

【新規追加】いじめ防止条例の施行に伴い追加